

GS1 アプリケーション識別子 (AI) リスト

まえがき

1.	GS1 とは	1
2.	GS1 のコード体系	1
3.	GS1 バーコード	2
4.	GS1 アプリケーション識別子	3

GS1 アプリケーション識別子 (AI) リスト 2020 年 1 月版

2020 年 1 月



GS1 Japan
一般財団法人流通システム開発センター

まえがき

1. GS1 とは

GS1 は、世界の 110 以上の国と地域の代表機関によって構成される、サプライチェーンにおける効率化と可視化などのための流通情報標準化を推進する国際的な非営利団体である。

GS1 が規定しているコード体系やバーコードの基準は GS1 標準と呼ばれ、世界のサプライチェーンにおける国際標準として利用されている。特に、医療分野では、近年日本を含めた世界各地で医薬品・医療機器に採用されている。日本では、医療用医薬品について 2006 年、医療機器について 2008 年厚生労働省から通知が発出されて以来、国際標準である GS1 標準のバーコード（以下、GS1 バーコード）の表示が進められており、すでに多くの物品に GS1 バーコードが表示されている。



図 1 医薬品・医療機器等に対して、GS1 標準の導入が進んでいる主な国・地域

2. GS1 のコード体系

GS1 では、様々な対象を識別するための標準コード体系を定めている。識別の対象は商品、企業・事業所、物流単位、資産など多岐にわたっているが、それらのコードはまとめて GS1 識別コード(GS1 Identification key)と呼ばれる。

GS1 識別コードのうち、商品の識別には GTIN（ジーティン：Global Trade Item Number の略）が使用され、製造業者が製品に GS1 バーコードを表示する際は、GTIN を必須項目とし、必要に応じて有効期限やロット番号などの製造情報を組み合わせて表示する。

表1 厚生労働省通知で定められたバーコードで表示するデータ項目

医療用医薬品 ◎：必須表示 ○：任意表示 ○*：2021年（特段の事情がある場合2023年）4月以降必須表示

表示範囲と情報 表示対象の分類	調剤包装単位			販売包装単位			元梱包装単位			
	商品コード	有効期限	製造番号又は製造記号	商品コード	有効期限	製造番号又は製造記号	商品コード	有効期限	数量	製造番号又は製造記号
特定生物由来製品	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
生物由来製品	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
注射薬	◎	○	○	◎	○*	○*	○*	○*	○*	○*
内用薬	◎	○	○	◎	○*	○*	○*	○*	○*	○*
外用薬	◎	○	○	◎	○*	○*	○*	○*	○*	○*

(注) 医政経・薬生安・薬生監麻発 0830 第2号平成28年8月30日（「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正）に基づく情報

医療機器等 ◎：必須表示 ○：任意表示

表示範囲と情報 表示対象の分類	個装			中箱・外箱		
	商品コード	有効・使用期限	ロット番号 または シリアル番号	商品コード	有効・使用期限	ロット番号 または シリアル番号
高度管理医療機器	◎	◎	◎	◎	◎	◎
特定保険医療材料	◎	◎	◎	◎	◎	◎
上記以外の医療機器	◎	○	○	◎	◎	◎
体外診断用医薬品	◎	◎	◎	◎	◎	◎
医療機器以外の消耗品	—	—	—	◎	○	○

(注) 医政経発 第0328001号平成20年3月28日（医療機器等へのバーコード表示の実施について）に基づく情報

3. GS1 バーコード

データキャリアとは、さまざまな情報を機械で自動読み取りできる形式に表したもので、具体的にはバーコード、電子タグなどをさす。GS1では、GS1識別コードや属性情報（有効期限、ロット番号など）の種類、識別の対象、利用業界、使用環境別に推奨するデータキャリアを標準化している。日本の医療用医薬品・医療機器等GS1バーコードのうち、GS1データバー、GS1-128シンボル、GS1データマトリックスが使用されている。



図 2 GS1 バーコードのサンプル

4. GS1 アプリケーション識別子

医療分野では、GTIN に加えて、有効期限日やロット番号などの属性情報についてもバーコード表示が求められる。これらの情報を GS1 データバー、GS1-128 シンボル、GS1 データマトリックスで表示する場合は、GS1 アプリケーション識別子（GS1 Application Identifier: 以下、AI）を用いる。AI は、データ項目の定義、桁数、使用可能な文字などを管理するため、データの先頭に付ける 2～4 桁のコードである。現在、GS1 において標準化されている AI は 100 項目以上あるが、医療分野で利用される主な AI は以下のとおりである。

表 2 に記載する AI は、厚生労働省の通知（注）又は海外の規制の中で言及されているデータ項目の AI であり、実際にバーコードに表示されている。

国内の医療用医薬品については、包装単位ごとに表示する AI の種類が厚生労働省通知により厳密に定められており、表中以外のものが使用されることはない。

一方、医療機器等については、国際的ルールとの整合性に鑑み、厚生労働省通知で AI の種類を限定していないため、表 2 に記載された AI 以外も使用されることがある。表 3 では、表 2 以外で医療機器等に表示される可能性がある、主な AI について記載する。

（注）医政経・薬生安・薬生監麻発 0830 第 2 号平成 28 年 8 月 30 日（「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正）及び医政経発 第 0328001 号平成 20 年 3 月 28 日（医療機器等へのバーコード表示の実施について）

表2 厚生労働省の通知又は海外の規制中で言及されているデータ項目の AI

AI	データ項目	識別子の定義・内容
01	商品識別コード (GTIN)	商品識別コード。ある商品またはサービスを国際的に一意に識別するための番号 (GTIN : Global Trade Item Number) 。長さは 8 桁、12 桁、13 桁、または 14 桁がある。14 桁未満の GTIN を AI(01)により表現する場合は、GTIN の 先頭に必要分だけ 0 を足して 14 桁とする。
10	バッチ/ロット番号	識別のためメーカーが設定する記号番号 (ロット番号、バッチ番号、加工処理番号、シフト番号など)。
11	製造年月日 (※ 1)	メーカーが定義する製造または組み立て日。ISO のフォーマット YYMMDD (例 : 製造年月日 “180707”) で記述。
17	有効期限日	有効(使用)期限、薬効期限など。製品が使用または消費に耐え得る期日を示す。これ以降の使用・消費は直接または間接的なリスクを生じる可能性がある期日。ISO のフォーマット YYMMDD (例 : 有効期限日 “181205”) で記述。Expiration Date/Use By Date とも。
21	シリアル番号	製品のライフタイム全体にわたって、メーカーが設定した連続番号、または コード (例 : 製造シリアル番号、追跡可能番号、連絡管理の ID 番号など) 。
30	不定貫商品の数量 (※ 2)	不定貫 (計量) 商品の中に含まれる一個単位で計測できる商品の個数。
7003	有効期限 (日時分)	製品の有効期限を時間・分まで示す場合に使用する。長距離の移動がなく、一つのタイムゾーン (例 : 日本標準時、セントラルヨーロッパ時間など) の域内でのみ使用する製品に利用する。 例 : 医療機関内や薬局での特定の製品の有効期限管理など。YYMMDDHHMM の 10 桁で年月日時分を表示。
8012	ソフトウェアのバージョン (※ 1)	ソフトウェアのバージョンを表現することができる。医療機器のソフトウェアのバージョンやパソコンソフトのバージョン管理に使用することが想定されている。

- ※ 1 日本の医療用医薬品への表示は認められていない。
- ※ 2 日本の医療用医薬品の元梱包装へ表示が求められており、販売包装の個数が表示される。なお、GS1の国際ルールでは不定貫商品（量り売りの肉など）へ表示するAIであり、通常、医薬品、医療機器等には表示されない。

表 3 表 2 以外で医療機器等に表示される可能性がある主な AI

AI	データ項目	識別子の定義・内容
20	企業内で使用する 商品バリエーション 識別番号	GTIN を変更する必要はない程度の商品変更管理のためブランドオーナーまたはその代理人が企業内で使用する識別番号。(注) 企業間でこの情報をやり取りする場合は AI(22)を使用する。
240	メーカーによって 付番された追加の商品識別番号	メーカーが独自に付番した追加の商品識別番号。過去に使われたカタログ 番号の相互参照のために使用。単独では使用することができず、必ず AI(01)か AI(02)または AI(8006)とともに使用する。
241	顧客品番	顧客が発注に使用する製品の識別コード。GTIN 以外の商品識別コードを GS1 データキャリアにより表示する際に使用。GTIN の使用を開始するまでの移行期間限定として合意した企業間に限って用いることができる。
90	特定企業間の合意で 使用するデータ	企業間で表示することに合意したデータを表示。
91～ 99	企業の内部使用データ	企業の内部で使用するデータを表示。

アプリケーション識別子(AI)リスト (Application Identifiers)

2020年1月

- ・AI 一覧表
- ・別表 A (計量単位)
- ・別表 B (AI に利用できる文字)
- ・別表 C (固定長 AI のリスト)

GS1アプリケーション識別子(AI) 一覧 (ISO/IEC 15418規格)

現在、GS1が標準化しているアプリケーション識別子(AI)の一覧表を掲載します。

- ・本日本語は参考訳であり、内容は常に原文である最新のGS1 General Specifications (英語)が優先されます。
- ・GS1アプリケーション識別子の定義はGS1により継続的に更新されます。内容は更新される可能性がありますので、最新版は原文 (<https://www.gs1.org/standards/barcodes-epcrfid-id-keys/gs1-general-specifications>)を確認ください。
- ・提供する情報の正確性・妥当性につきましては細心の注意を払っておりますが、その保証をするものではありません。掲載情報の利用によって利用者等に何らかの損害が発生したとしても、かかる損害については一切の責任を負うものではありません。

2020年1月現在

AI	データ項目	識別子の定義・内容	フォーマット	
00	出荷梱包シリアル番号 (SSCC)	物流・出荷単位の個別識別に使用するシリアル番号(SSCC: Serial Shipping Container Code)。拡張デジット(0~9の数字)1桁+GS1事業者コード+物流単位ごとの識別番号+チェックデジットの合計18桁。	n2+n18	
01	商品識別コード (GTIN)	商品識別コード。ある商品またはサービスを国際的に一意に識別するための番号 (GTIN: Global Trade Item Number)。長さは8桁、12桁、13桁、または14桁がある。14桁未満のGTINをAI(01)により表現する場合は、GTINの先頭に必要分だけ0を足して14桁とする。	n2+n14	
02		物流単位(パレットなど)の中に収納された最大梱包レベルの取引単位(ケースなど)の商品識別コード。全て同じGTINを持つ取引単位により構成される物流単位にのみ使用する(混載には使用できない)。常に、AI(00)SSCCおよび梱包単位に含まれるこの取引単位の個数を示すAI(37)とともに使用する。	n2+n14	
10	バッチ/ロット番号	識別のためメーカーが設定する記号番号 (ロット番号、バッチ番号、加工処理番号、シフト番号など)。	(n2+an...20)	
11(*)	年 月 日	製造年月日	メーカーが定義する製造または組み立て日。ISOのフォーマットYYMMDD (例: 製造年月日"180707")で記述。	n2+n6
12(*)		支払期限日	請求書に基づく支払い期限。ISOのフォーマットYYMMDD (例: 支払年月日"180708")で記述。	n2+n6
13(*)		包装年月日	製品が包装された日を示す。ISOのフォーマットYYMMDD (例: 包装年月日"180714")で記述。	n2+n6
15(*)		品質保持期限日 (賞味期限日)	製品を使用・消費する際に望ましい品質が保持される期日を示す。この期日を過ぎても、使用は可能な場合もある。ISOのフォーマットYYMMDD (例: 品質保持期限日"181115")で記述。Best Before Dateとも。	n2+n6
16(*)		販売期限日	製造者が決定する販売者が消費者に対して製品を販売できる最終の日付。これを過ぎて販売するべきではない日付。ISOのフォーマットYYMMDD (例: 販売期限日"181115")で記述。ブランド・オーナーが顧客のために販売期限日を表示することに同意した業界で利用する。	n2+n6
17(*)		有効期限日 (消費期限日)	有効(使用)期限、薬効期限など。製品が使用または消費に耐え得る期日を示す。これ以降の使用・消費は直接または間接的なリスクを生じる可能性がある期日。ISOのフォーマットYYMMDD (例: 有効期限日"181205")で記述。Expiration Date/Use By Dateとも。	n2+n6
20	企業内で使用する商品バリエーション識別番号	GTINを変更する必要はない程度の商品変更管理のためブランドオーナーまたはその代理人が 企業内 で使用する識別番号。 (注)企業間でこの情報をやり取りする場合はAI(22)を使用する。	n2+n2	
21	シリアル番号	製品のライフタイム全体にわたって、メーカーが設定した連続番号、またはコード(例: 製造シリアル番号、追跡可能番号、連絡管理のID番号など)。	(n2+an...20)	
22	企業間で使用する商品バリエーション識別番号	小売り向け商品において、GTINを変更する必要はないが、何かしらのマイナー変更を実施し、かつこの変更を企業間でやり取りする場合に使用する識別番号。	(n2+an...20)	
235	第三者によって管理されているGTINのシリアル番号	ブランド・オーナーではない第三者によって管理されている連続番号。EU規制(2018/574 タバコトレーサビリティ)での利用を想定。 (注)通常(例: メーカーやブランドオーナーまたは生産受託者がシリアル番号を設定する場合はAI(21)を利用する)。	(n3+an...28)	
240	メーカーによって付番された追加の商品識別番号	メーカーが独自に付番した追加の商品識別番号。過去に使われたカタログ番号の相互参照のために使用。単独では使用することができず、必ずAI(01)、AI(02)、AI(8006)またはAI(8026)とともに使用する。	(n3+ an...30)	
241	顧客製品番号	顧客が発注に使用する製品の識別コード。GTIN以外の商品識別コードをGS1データキャリアにより表示する際に使用。GTINの使用を開始するまでの移行期間限定として合意した企業間に限って用いることができる。	(n3+ an...30)	

AI	データ項目	識別子の定義・内容	フォーマット
242	カスタム製品 バリエーション番号	顧客からの要望によるカスタム製品の種類を区別する番号。生産財の保守・修繕などの識別のために利用する。製品それ自体はGTIN-14で識別する。このタイミングデータは9に限定される。必ずAI(01)かAI(02)とともに使用する。	(n3+n...6)
243	包装のコンポーネント 識別番号	ブランド・オーナーが製品の製造工程において、最終製品の包装を構成する要素(ビン・箱、その他の包装容器や容器に貼付する製品ラベルなど)を識別して生産管理に利用する番号。現時点では、ブランドオーナーの内部利用のための情報。	(n3+an...20)
250	部品参照番号 (二次的な シリアル番号)	製品のコンポーネントにシリアル番号を設定する場合に使用。製品自体のGTINを示すAI(01)とそのシリアル番号を示すAI(21)とともに使用する(例:追跡可能番号、コンピュータ管理のシリアル番号など)。	(n3+ an...30)
251	元の商品/原材料 参照番号	参照元となる商品などの番号(例:枝肉に対する個体識別番号、リサイクル部品に対する元の家電製品の番号など)。	(n3+ an...30)
253	文書識別番号 (GDTI)	文書またはその種類を識別するために文書の発行者が付番する番号(GDTI: Global Document Type Identifier)。文書発行組織のGS1事業者コード+文書の種類コード+チェックデジットの13桁(必須)と、同じ種類の文書を個別に(受領者など)識別する任意のシリアル番号(17桁)で構成。	(n3+n13+an...17)
254	GLN拡張フィールド	GLNの拡張データを表示する時に使用。ある場所をさらに細分化して識別する。常にAI(414)と併用する。	(n3+an...20)
255	クーポン 識別番号(GCN)	企業の発行するクーポンを電子的に識別する(GCN: Global Coupon Number)。GS1事業者コード+クーポンの種類識別番号+チェックデジットの合計13桁(必須)と、同じ種類のクーポンを個別に識別する任意のユニーク番号部分(最大12桁)で構成。携帯電話などデジタル情報での利用を想定。	(n3+n13+n...12)

30	不定貫商品の数量	不定貫(計量)商品の中に含まれる一個単位で計測できる商品の個数。	(n2+n...8)
3nnn	計量商品の計測値	計量単位に続き、重量、寸法、容量などの数値を表示する。(各計量単位ごとのAIは、別表AIに記載する)	n4+n6
337n(**)	1平方メートル当たりの重量(キログラム)	1平方メートル当たりの重量(キログラム)を表示。	n4+n6
37	物流単位に含まれる最大梱包レベル(ケースなど)の入り数、または商品(GTIN)を構成する部品、部材の入り数	ある物流単位が複数の同一取引単位で構成されている場合に、その取引単位の物流単位内の入り数を示す。または大型の商品で、1つの商品(GTIN)が物流単位(パレットなど)として複数に分かれる場合、1つの物流単位に収納された、部品、部材の入り数を示す。常にAI(00)SSCCおよびAI(02)またはAI(8026)と併用される。	(n2+n...8)
390n(**)	支払金額 (各国通貨)	一つの通貨圏内での支払金額を表示。390n+15桁までの可変長の支払金額(n:小数点以下の有効桁数)。	(n4+n...15)
391n(**)	支払金額 (ISO通貨コード)	支払通貨を示すISO通貨コード(3桁)を付加した支払金額を表示。391n+通貨コード3桁+15桁までの可変長の支払金額。	(n4+n3+n...15)
392n(**)	計量商品金額 (各国通貨)	不定貫計量商品の支払金額を表示。392n+15桁までの可変長の支払金額。	(n4+n...15)
393n(**)	計量商品金額 (ISO通貨コード)	不定貫計量商品の支払金額にISO通貨コードを付加表示。393n+通貨コード3桁+15桁までの可変長の支払金額。	(n4+n3+n...15)
394n(**)	クーポンの割引率	クーポンの割引率を表現する。常にAI(255)クーポン識別番号(GCN)とともに使用する。	(n4+n4)

400	顧客発注番号	顧客の発注番号。取引識別のため発注者により設定される注文番号。2社間での使用に限定。	(n3+an...30)
401	積荷識別番号 (GINC)	積荷番号、運送委託貨物番号(GINC:Global Identification Number for Consignment)。一つまたはまとめて委託運送する複数の貨物に付番する。送り主または運送業者が付番。House Way Bill(HWB)などを表示するのが一般的。	(n3+an...30)
402	出荷識別番号 (GSIN)	出荷単位を識別する番号(GSIN: Global Shipment Identification Number)、船荷証券B/L(Bill of Lading)番号などを表示。国際的に一意の番号で送り主が連続して付番する。	(n3+n17)
403	追跡コード	ISO/IEC6461による小荷物追跡コードで、運送業者がSSCCの付属情報として付番する。	(n3+an...30)

A I	データ項目	識別子の定義・内容	フォーマット
410	企業・事業所識別コード (GLN)	出荷先(納品先)コードとして使用する。 (GLN: Global Location Number)	n3+n13
411		請求先コードとして使用する。	n3+n13
412		商品仕入先企業コードとして使用する。	n3+n13
413		荷受人が決める最終納品場所コード。AI(410)で示す出荷先よりさらに細分化された納品場所を指定するために使用する。 例: 仕分けセンターを経由する場合、仕分け場所をAI(410)、最終納品場所をAI(413)で表示。	n3+n13
414		物理的なロケーションを表すコードとして使用。場所の所有者もしくは使用者が付番(例: 倉庫のドック番号や部屋、倉庫のドア番号など)。	n3+n13
415		請求書発行者(支払先)コードとして使用する。	n3+n13
416		生産された場所または、サービスが実施された場所のコード。	n3+n13
417		企業・組織・団体を識別するコードとして使用する。	n3+n13
420	宛先の郵便番号	宛先の郵便番号を各国で定められたフォーマットで表示。	(n3+an...20)
421	ISO国コードおよび宛先の郵便番号	宛先の郵便番号(各国で定められたフォーマット)の前に3桁のISO国コード(ISO3166)を付加した表示。	(n3+n3+an...9)
422	原産国コード	原産国コードをISO3166-1国コードで表示。日本を表すコードは392。	(n3+n3)
423	商品の一次加工国コード	一次加工を行った国をISO国コードで表示(例: 牛肉の加工などで、複数国で一次加工が行われた場合には複数のコードを表示する)。最大5か国まで。	(n3+n...15)
424	商品の加工国コード	商品の加工処理国を表すISO国コード番号(1か国のみ)。3桁のISO国コード(ISO3166)を使用。	(n3+n3)
425	商品の分解・解体国コード	商品の分解・解体を行った国をISO国コードで表示(例: 複数国で分解・解体が行われた場合は複数の国コードを記述)。最大5か国まで。	(n3+n...15)
426	商品の一貫加工国コード	商品の加工(例: 牛肉の生産、飼育、と殺など)を全て一で行った場合の加工国を表すISO国コード番号。3桁のISO国コード(ISO3166)を使用。加工が複数の国にまたがって行われた場合はこのコードは使用しない。	(n3+n3)
427	原産地の地域コード	原産地で、国より一つ下の単位(日本の都道府県、米国の州など)を表すコード。ISO3166-2を使用する。常に商品識別コード(01)および原産国コード(422)とともに使用する。	(n3+an...3)

7001	NATOストック番号	NATOが使用するサプライの管理ナンバー。 例: AI(7001)+NATOサプライ商品分類コード(4桁)+付番国コード(2桁)+シリアル番号(7桁)。	(n4+n13)
7002	枝肉番号・カットコード	UN/ECE(国連欧州委員会)の規定による牛肉・豚肉などの枝肉およびカットの規格コード。 例: 国内では、食肉標準物流バーコードにおいて、工場番号(3桁)+枝肉番号(4桁)+左右識別(1桁)+畜種(1桁)+品種(2桁)+原産地(2桁)+認証区分(1桁)の14桁を使用。	(n4+an...30)
7003(*)	有効期限(日時分)	製品の有効期限を時間・分まで示す場合に使用する。長距離の移動がなく、一つのタイムゾーン(例: 日本標準時、セントラルヨーロッパ時間など)の域内でのみ使用する製品に利用する。例: 医療機関内や薬局での特定の製品の有効期限管理など。YYMMDDHHMMの10桁で年月日時分を表示。	(n4+n10)
7004	力価 (アクティブ・ポテンシー)	医薬品、特に生物由来製品等のアクティブ・ポテンシー(力価)を表し、単位はIU(International Units)。値が製造ロットごとに一定の許容範囲内で異なるため、医薬品のGTIN、ロット番号とともに使用する。	(n4+n...4)
7005	漁獲海域	水産物が獲れた海域を表す。FAOが定める漁獲の海域リストから設定する。コード値の参照先: http://www.fao.org/fishery/area/search/en	(n4+an...12)
7006	最初の冷凍日	水産物や食肉を最初に冷凍した日付。YYMMDDの数字6桁で記述。	(n4+n6)
7007	収穫期間/日 (漁獲・と畜・収穫など)	農水産物などを収穫した期間または日付。複数日にわたる期間を示す場合は、最初の日付と最後の日付の2つを記述する。 日付はYYMMDDの形式。収穫日が1日の場合、その日付のみ数字6桁で記述。	(n4+n6...12)
7008	水産物の種類	水産物について、FAOが定める水産物の種類の分類コードで記述する。 コード値の参照先: http://www.fao.org/fishery/collection/asfis/en	(n4+an...3)

A I	データ項目	識別子の定義・内容	フォーマット
7009	漁具タイプ	漁で利用した漁具のタイプについて、FAOが定めるコードで記述する。コード値の参照先： http://www.fao.org/fishery/cwp/handbook/M/en	(n4+n...10)
7010	水産物の漁獲/ 生産方法	水産物について、FAOが定める漁獲・生産方法のコードのうち、下記の値を記述する。 01: 海で漁獲、02: 淡水域から漁獲、03: 蓄養、04: 養殖	(n4+an...2)
7020	改修ロット番号	修理や新しい部品を使用して再生した製品に付番するロット番号。常に商品識別コード(01)および、GLN: 生産された場所または、サービスが実施された場所のコード(416) とともに使用する。 なお、鉄道業界の部品管理などに使用する場合は利用可能文字数などが異なるため、利用にはガイドラインを参照のこと。	(n4+an...20)
7021	ファンクショナル・ステータス	規制や商業上要求されている認証の状況を表すことができる。常に商品識別コード(01)とともに使用する。 鉄道業界の部品管理などにおける規制、安全基準、販売可能国(地域)などを表すコードを表現することを想定している。 なお、鉄道業界の部品管理などに使用する場合は利用可能文字数などが異なるため、利用にはガイドラインを参照のこと。	(n4+an...20)
7022	リビジョン・ステータス	規制や商業上要求されている認証の状況を表すことができる。例えば、デザインを変更したがAI(7021)に表現するほどではないマイナーバージョン変更の際の使用を想定し、常に商品識別コード(01)とファンクショナル・ステータス(7021)とともに使用する。 鉄道業界の部品管理などにおける規制、安全基準、販売可能国(地域)などを表すコードを表現することを想定している。 なお、鉄道業界の部品管理などに使用する場合は利用可能文字数などが異なるため、利用にはガイドラインを参照のこと。	(n4+an...20)
7023	組立部品の資産管理 識別番号	完成品にすると表面部分が隠れてしまう、もしくは製品の性質・仕様上対象自体にコードを表現することが不可能なサブコンポーネントの資産管理識別番号(GIAI)を表現(GIAIをマーキングしている部品の資産管理認識番号と明確に区別することが目的)。鉄道業界の部品管理で使用することを想定している。	(n4+an...30)
703s	と畜施設・加工施設 承認番号	3桁のISO国別コード+当局承認番号(GLNなど)で表す。 例: AI(7030)+日本の国番号(392)+と畜施設承認番号(最大27桁まで)。 GS1アプリケーション識別子の4桁目sは、加工施設が複数ある場合に通し番号を表示する。牛肉のように加工施設が複数ある場合、と畜施設はAI(7030)、一次加工施設はAI(7031)、二次から九次加工施設はAI(7032)、以下AI(7039)のように使用する。	(n4+n3+an...27)
7040	GS1 UICのExtension1 及び輸入者番号	EU規制(2018/574 タバコトレーサビリティ)におけるID発行者や輸入者を表示する。	(n4+n1+an2+an3+an4)
710	保険償還用番号(独)	特定の国がその国内のみで利用する医薬品・医療機器の識別番号(NHRN: National Healthcare Reimbursement Number)。主に、医療・健康保険の償還用の識別に使用する。同じ製品を識別するGS1の商品識別コード(GTIN)とともに使用しなければならない。現在承認されているのは、ドイツ、フランス、スペイン、ブラジル、ポルトガルの5カ国用の番号のみ。	(n3+an...20)
711	保険償還用番号(仏)		
712	保険償還用番号(西)		
713	保険償還用番号(伯)		
714	保険償還用番号(葡)		
723s(****)	証明書参照番号	製品あるいは資産の証明書の参照番号を、証明書の種類(英数字2桁)+証明書参照番号(英数字最大28桁)で表す。 GS1アプリケーション識別子の4桁目s(****)は、2つ以上の証明書を表現する場合があるので、通し番号を表示する。 証明書の種類を特定するデータの先頭2桁は、GS1が規定する。現在は“EM”(European Marine Equipment Directive)(https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX:32018R0608)の証明書参照番号を表示することを想定。 GTINまたはGIAIとともに使用する。	(n4+an2+an...28)
7240	治験実施計画 (プロトコル)	主に医療機関で使用される治験の目的、方法、期間、組織などを記載した治験実施計画(プロトコル)を識別する。	(n4+an...20)
8001	ロール状商品の情報	ロール状の商品(幅、長さ、芯の直径、方向、継ぎ目など)のサイズを表す。 幅(mm)4桁+巻き長(m)5桁+芯の直径(mm)3桁+巻き方向1桁+継ぎ目の数1桁。	(n4+n14)
8002	携帯電話シリアル番号	携帯電話を識別するシリアル番号(CMT: Cellular Mobile Telephone Identifier)。米国電子機器工業会規格EIA625参照。	(n4+an...20)

A I	データ項目	識別子の定義・内容	フォーマット
8003	リターンナブル資産 識別番号 (GRAI)	リターンナブル備品・容器の識別番号(GRAI: Global Returnable Asset Identifier)。GS1事業者コード+備品の識別コード14桁(+任意・可変長のシリアル番号最大16桁)で構成。	(n4+n14+an...16)
8004	資産管理識別番号 (GIAI)	資産(備品・容器など)の管理識別番号(GIAI: Global Individual Asset Identifier)。GS1事業者コード+可変長(最大30桁)の資産識別コードで構成される。資産の管理にのみ使用し、物流単位や取引の対象には使用してはならない(例:備品の注文などに使用するのは不可)。	(n4+an...30)
8005	単位当たり価格	不定買商品のある単位当たりの単価を表示するために使用。店内など特定の範囲に限定して使用する。定買商品には使用しない。	(n4+n6)
8006	商品を構成する 部品・部材番号	商品(GTINで識別する)を構成する部品・部材を管理する番号(例:靴の右足部分やタンスの戸棚パーツ)。GTIN+部品・部材のその商品の中での識別シリアル番号(2桁)+その商品で使用する部品・部材の数(2桁)を表示。	(n4+n14+n2+n2)
8007	国際銀行アカウント 番号 (IBAN)	ISO13616定義による国際銀行アカウント番号 (IBAN: International Bank Account Number)。	(n4+an...30)
8008	製造日・製造時間	商品の製造日および製造時間(秒まで記述可能)。必須のYYMMDDHHと、任意のMMSSを表示する。	(n4+n8+n...4)
8009	光学的読取りが可能な センサーのインジケータ	AIM (Association for Automatic Identification and Mobility)で定義した視覚的に判別可能なセンサーのインジケータ(sensor instruction parameters)を表現。 GTINまたはSSCCと共に使用する。	(n4+an...50)
8010	部品・構成部品識別番号 (CPID)	事前の企業間の合意の下で利用する部品や構成品の識別番号(CPID: Components/Parts Identification Number)。GS1事業者コードと部品識別番号から成る。企業が完成品を作るために調達する部品や構成部品を識別するために使われ、基本的には調達側企業の事業者コードを使い、部品識別番号の構成も調達側企業が決定する。利用可能文字やアプリケーションが他のAIと異なるため、利用にはガイドラインを参照のこと。	(n4+an...30)***
8011	部品・構成部品 (CPID)の シリアル番号	部品・構成部品識別番号 (CPID)のシリアル番号。常に部品・構成部品識別番号 (CPID)AI(8010)とともに使用する。なお、シリアル番号が「0」1桁で構成されているケースを除き、先頭が0で始まるシリアル番号を使用してはならない。	(n4+n...12)
8012	ソフトウェアの バージョン	ソフトウェアのバージョンを表現することができる。医療機器のソフトウェアのバージョンやパソコンソフトのバージョン管理に使用することが想定されている。	(n4+an...20)
8013	モデル識別番号 (GMN)	製品モデルを識別する番号(GMN: Global Model Number)。EUのヘルスケア規制 Basic UDI-DI (BUDI-DI)で使用することを想定している。	(n4+an...30)
8017	サービス提供者 識別番号 (提供者GSRN)	あるサービスにおける提供者を識別する番号(GSRN: Global Service Relation Number)。例:病院で医療・介護などのサービスを提供する医師・看護師などの識別に使用。GS1事業者コード+サービス提供者の識別番号+チェックデジットで構成。	(n4+n18)
8018	サービス受益者 識別番号 (受領者GSRN)	あるサービスにおける受益者を識別する番号(GSRN: Global Service Relation Number)。例:病院の患者、図書館を利用する学生、クラブの会員などの識別に使用。GS1事業者コード+サービス受益者の識別番号+チェックデジットで構成。	(n4+n18)
8019	サービス関連 インスタンス番号 (SRIN)	ヘルスケアにおいて、患者を識別するサービス受益者番号に関連して、さらに細かく治療などの内容を識別する場合に利用する。常にサービス受益者識別番号のAI(8018)とともに使用する。	(n4+n...10)
8020	支払伝票番号	支払伝票発行者によって設定された伝票のシリアル番号。発行者を示すGLNのAI(415)とともに使用する。	(n4+an...25)
8026	物流単位に収納された 商品を構成する部品・部 材番号	大型の商品で1つの商品(GTIN)が複数の物流単位(パレットなど)に分かれるような場合に、物流単位(パレットなど)に収納された商品(GTIN)を構成する部品・部材を、商品のGTIN(14桁)+部品・部材番号(2桁)+商品を構成する部品・部材の総数(2桁)で表現する。AI(00)SSCCおよびAI(37)と共に使用する。	(n4+n14+n2+n2)

A I	データ項目	識別子の定義・内容	フォーマット
8110	北米専用クーポンコード	北米専用のクーポンコード。GS1データバーでの利用を想定している。複数の必須および任意の情報項目から構成される。	(n4+an...70)
8111	クーポンのポイント数	クーポンのポイント数を表現する。常にAI(255)クーポン識別番号(GCN)とともに使用する。	(n4+n4)
8112	有効性が検証できる北米専用クーポンコード	北米専用の消込(同一のクーポンを2度以上使用することができないアプリケーションをサポートすること)が可能なクーポンコード。GS1データバーでの利用を想定している。複数の必須および任意の情報項目から構成される。	(n4+an...70)
8200	エクステンパッケージURL	商品のメーカー(ブランド・オーナー)が指定する、商品関連の情報を表示するURL。必ず商品識別コードのAI(01)とともに利用しなければならない。	(n4+an...70)

90	特定企業間の合意で使用するデータ	企業間で表示することに合意したデータを表示。	(n2+an...30)
91 ~ 99	企業の内部使用データ	企業の内部で使用するデータを表示。	(n2+an...90)

注:この表に記載のないAIの番号も、GS1によってリザーブされており、将来のAI番号付番の対象です。

凡例

n	フォーマット欄のnはデータが数字であることを示す。
an	フォーマット欄のanは、そのデータが別表Bに規定する英数字およびその他のASCII記号であることを示す。ただし、AI(8010)の使用可能文字については、下記注***を参照のこと。
n2 n...30	フォーマット欄のnやanの後の数字は、データの桁数(長さ)を示す。 例① n2:数字の固定長2桁 例② n...30:数字の変長 最大30桁
()	フォーマット欄の記述が()で囲まれているAIは、それを可変長と見なす。このAIのデータの後に、別のAIで規定する情報のデータを続けて記述する場合には、データの区切りとして、FNC1を必要とすることを示す。
*	日付の表示をしない場合はDDに、また、時刻(分)の表示をしない場合はMMに相当する桁は、"0"とする。
(別表Aより) **	AIの列に310n(**)のように(**)があるとき、この4桁目は小数点以下の桁数を表す。4桁目が0の場合は小数点なしで整数のみ、1の場合小数点第一位まで、2の場合は小数点第二位まで...など。 固定長6桁のため、6桁未満の数字には先頭から0を付ける。 例:重量14.123Kgを表示する場合、小数点以下3桁のデータであるので、AI"310**"を"3103"にする。 14.123Kgは小数点なしの14123とし、さらにフォーマットはn6桁固定なので先頭に"0"を付け、014123という6桁に設定する。目視文字では、(3103)014123 と表示する。
***	部品・構成品の識別番号(CPID)で利用できる文字セットは、数字、アルファベットの大文字、および#、-(ハイフン)、/(スラッシュ)の3つの記号のみ(全部で39種類)である。
****	2つ以上の証明書を表現する場合があるので、通し番号を表示する

(出所) 「GS1 General Specifications V20」

「ISO/IEC 15418規格 UCC/EAN-128アプリケーション識別子とANSI データ識別子」

計量単位のアプリケーション識別子 別表A

AI	データ項目	識別子の定義・内容	フォーマット	
310(**)	計量単位	正味重量(キログラム)	n4+n6	
311(**)		長さ,または寸法その1(メートル)	n4+n6	
312(**)		幅,直径,または寸法その2(メートル)	n4+n6	
313(**)		深さ,厚さ,高さ,または寸法その3(メートル)	n4+n6	
314(**)		面積(平方メートル)	n4+n6	
315(**)		正味容量(リットル)	n4+n6	
316(**)		正味体積(立方メートル)	n4+n6	
320(**)		正味重量(ポンド)	n4+n6	
321(**)		長さ,または寸法その1(インチ)	n4+n6	
322(**)		長さ,または寸法その1(フィート)	n4+n6	
323(**)		長さ,または寸法その1(ヤード)	n4+n6	
324(**)		幅,直径,または寸法その2(インチ)	n4+n6	
325(**)		幅,直径,または寸法その2(フィート)	n4+n6	
326(**)		幅,直径,または寸法その2(ヤード)	n4+n6	
327(**)		深さ,厚さ,高さ,または寸法その3(インチ)	n4+n6	
328(**)		深さ,厚さ,高さ,または寸法その3(フィート)	n4+n6	
329(**)		深さ,厚さ,高さ,または寸法その3(ヤード)	n4+n6	
337(**)		1平方メートルあたりの重量(キログラム)	n4+n6	
350(**)		面積(平方インチ)	n4+n6	
351(**)		面積(平方フィート)	n4+n6	
352(**)		面積(平方ヤード)	n4+n6	
356(**)		正味重量(トロイオンス)	n4+n6	
357(**)		正味重量または容量(オンス)	n4+n6	
360(**)		正味容量(クォート)	n4+n6	
361(**)		正味容量(ガロン)	n4+n6	
364(**)		正味体積(立方インチ)	n4+n6	
365(**)		正味体積(立方フィート)	n4+n6	
366(**)		正味体積(立方ヤード)	n4+n6	
330(**)		物流単位 (SSC)の属性	総重量(キログラム)	n4+n6
331(**)			長さ,または寸法その1(メートル)	n4+n6
332(**)			幅,直径,または寸法その2(メートル)	n4+n6
333(**)			深さ,厚さ,高さまたは寸法その3(メートル)	n4+n6
334(**)			面積(平方メートル)	n4+n6
335(**)			総容量(リットル)	n4+n6
336(**)			総体積(立方メートル)	n4+n6
340(**)			総重量(ポンド)	n4+n6
341(**)	長さ,または寸法その1(インチ)		n4+n6	
342(**)	長さ,または寸法その1(フィート)		n4+n6	
343(**)	長さ,または寸法その1(ヤード)		n4+n6	
344(**)	幅,直径,または寸法その2(インチ)		n4+n6	
345(**)	幅,直径,または寸法その2(フィート)		n4+n6	
346(**)	幅,直径,または寸法その2(ヤード)		n4+n6	
347(**)	深さ,厚さ,高さ,または寸法その3(インチ)		n4+n6	
348(**)	深さ,厚さ,高さ,または寸法その3(フィート)		n4+n6	
349(**)	深さ,厚さ,高さ,または寸法その3(ヤード)		n4+n6	
353(**)	総面積(平方インチ)		n4+n6	
354(**)	総面積(平方フィート)		n4+n6	
355(**)	総面積(平方ヤード)		n4+n6	
362(**)	総容量(クォート)		n4+n6	
363(**)	総容量(ガロン)		n4+n6	
367(**)	総体積(立方インチ)		n4+n6	
368(**)	総体積(立方フィート)		n4+n6	
369(**)	総体積(立方ヤード)		n4+n6	

GS1アプリケーション識別子に使用できる文字の種類 別表B

(ISO/IEC646の一部)

キャラクタ	名称	キャラクタ	名称
!	感嘆符	M	大文字 M
"	クォーテーション	N	大文字 N
%	パーセント	O	大文字 O
&	アンパサンド	P	大文字 P
'	アポストロフィ	Q	大文字 Q
(左カッコ	R	大文字 R
)	右カッコ	S	大文字 S
*	アスタリスク	T	大文字 T
+	プラス	U	大文字 U
,	カンマ	V	大文字 V
-	ハイフン/マイナス	W	大文字 W
.	ピリオド	X	大文字 X
/	スラッシュ	Y	大文字 Y
0	数字 0	Z	大文字 Z
1	数字 1	_	アンダーバー
2	数字 2	a	小文字 a
3	数字 3	b	小文字 b
4	数字 4	c	小文字 c
5	数字 5	d	小文字 d
6	数字 6	e	小文字 e
7	数字 7	f	小文字 f
8	数字 8	g	小文字 g
9	数字 9	h	小文字 h
:	コロン	i	小文字 i
;	セミコロン	j	小文字 j
<	不等号 <	k	小文字 k
=	等号	l	小文字 l
>	不等号 >	m	小文字 m
?	疑問符	n	小文字 n
A	大文字 A	o	小文字 o
B	大文字 B	p	小文字 p
C	大文字 C	q	小文字 q
D	大文字 D	r	小文字 r
E	大文字 E	s	小文字 s
F	大文字 F	t	小文字 t
G	大文字 G	u	小文字 u
H	大文字 H	v	小文字 v
I	大文字 I	w	小文字 w
J	大文字 J	x	小文字 x
K	大文字 K	y	小文字 y
L	大文字 L	z	小文字 z

注: AI (8010)で利用できるのは、数字、英字大文字、#、-、/のみ

固定長アプリケーション識別子のリスト 別表C

この表に記載されているアプリケーション識別子を「固定長」とする。
 下記に記す以外のアプリケーション識別子(AI)は、「可変長」とみなす。
 可変長のデータのAIを複数つなげる場合には、先のAIのデータの終了を示すためにFNC1を置いて、区切りを示す。

表の見方:

*AI(00)の場合、この「00」とデータの中身の合計桁数が20桁であり、データの中身は18桁の固定長であることを示す。

*(カッコ)内の数字は、まだ付番されていないAI

AIの最初の2桁	AIとデータ列の合計桁数	AIの最初の2桁	AIとデータ列の合計桁数	AIの最初の2桁	AIとデータ列の合計桁数
00	20	(14) *	8	32	10
01	16	15	8	33	10
02	16	16	8	34	10
(03) *	16	17	8	35	10
(04) *	18	(18) *	8	36	10
11	8	(19) *	8	41	16
12	8	20	4		
13	8	31	10		

GS1 General Specifications V20 Figure 7.8.4 2. Element strings with predefined length using GS1 Application Identifiers



GS1 Japan(一般財団法人流通システム開発センター)

www.dsri.jp